

地域協働推進事業計画

平成25年 8月20日

(協議会名) 日出町生活交通確保維持協議会

<p><b>1. 地域協働推進事業を実施しようとする地域</b></p>
<p>大分県速見郡日出町</p>
<p><b>2. 当該地域の公共交通の概況・問題点</b></p>
<p>&lt;本町の概要&gt;</p> <p>本町は、大分県の中北部、国東半島の付け根に位置し、北は杵築市、西は宇佐市、南は別府市と別府湾に接している。面積は 73.24 平方キロメートル、東西に 19.2 キロメートル、南北に 9.2 キロメートルの町の中に、大分自動車道、宇佐別府道路、大分空港道路の 3 本の高規格道路が交差しており、町内 3 ヶ所からの乗り入れが可能となっている。また、国道 10 号及び 213 号も東西に延びており、交通の便が良い立地環境から大分市や別府市のベッドタウンとなっている。鉄道は、JR日豊本線が東西に走り、東から大神駅、日出駅、暘谷駅、豊後豊岡駅の 4 つの駅が町内にある。現在、暘谷駅の駅舎改修とその周辺整備を実施しており、平成 27 年度末の完成に向けて取り組んでいる状況である。</p> <p>人口は、昭和 40 年代後半以降増加を続けていたが、近年はその増加が低調になってきており、平成 25 年 3 月 31 日時点の人口は 28,806 人となっている。また、今年度に入ってから、減少傾向へと転じてきている。</p> <p>&lt;公共交通の現況&gt;</p> <p>町内を運行する民間バス路線は 12 路線あり、そのうち深江線、小深江線、牧の内線、平原線、軒の井線、真那井線の 6 路線は町内で完結する路線となっている。これ以外の国大線、辻間・日出団地線、別杵線、ハーモニー線、杵築線、安心院線は、起終点のいずれか又は両方が他自治体となっており、地域間を広域で結ぶ路線となっている。国大線とハーモニー線、辻間・日出団地線の一部系統については、土日祝日の運行も行っているが、その他の路線は平日のみの運行となっている。これら民間バス路線のうち、国大線とハーモニー線以外の路線については、町から地方バス路線維持費補助金の支出を行っており、年間で 1,400 万円前後の負担となっている。また、国大線については大分県から補助金の支出を行っている状況である。</p> <p>町が運行主体となっているコミュニティバスについては 7 路線あり、全ての路線で町の中心である暘谷駅への接続を実施している。7 路線のうち豊岡線、藤原赤松線、藤原一北線、川崎線、大神線は月曜から金曜の日替わりでルートを変更し、祝日も運行している。南端県道線と南端農道線は、月曜・水曜・金曜と火曜・木曜の</p>

日替わりでルートを変更し、祝日を除いて運行している。これらコミュニティバスについては、不採算路線ということもあり、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用して運行している状況である。

民間バス、コミュニティバスともに赤字額の縮減が課題となっており、そのためには利用客の維持・増加に繋がる施策を講じる必要がある。

### 3. 当該地域において地域協働推進事業を実施する必要性

町内の移動については、平成 24 年度に調査事業（地域公共交通確保維持改善事業）を活用して策定したネットワーク計画により、町内に存在する多くの交通空白地域を解消する運行計画となっている。町外への移動についても同様に、JR日豊本線及び大分交通(株)が運行を行う地域間幹線系統の国大線へ接続するフィーダー系統としての計画となっている。

これらの運行計画については、民間路線バスとコミュニティバスの両方に関する計画となっているが、課題も抱えており、その一つにバス利用者の固定化が挙げられる。理由として、広域圏で運行を行う路線において、バスの遅れが常態化しているといった点が考えられる。普段バスを利用しない人がバスを利用しようとした場合、バスが時間通りに来ないために目的地に着くのが遅れたり、利用をあきらめたりすることが想定される。また、勤務中など急いでいる人にとっても、利用しにくい状況となっており、こういった要因が新規利用者の確保を阻害し、固定化させているものと考えられる。他には、利用はしているものの、運行するルートや時間帯などが利用している人のニーズにマッチしていないという課題も想定される。そのため、バスを利用したことがない人の潜在的需要を掘り起こすとともに、バスを利用している人の要望を取り入れ、運行ルートや運行時刻、運行便数などの運行計画を改善する必要がある。

こういった運行計画の改善を定期的実施するために、バス利用者や住民に対するアンケート調査を実施し、改善した運行計画を基に総合時刻表や交通マップの作成等を行い、利用客の維持・増加に繋がるような広報・啓発活動を実施することが効果的と考えられる。また、アンケート結果に基づく要望を運行事業者に対して行うことで、民間路線バス等についても運行計画の改善が図られるものと考えられる。

そのため、本協議会が主体となって関係事業者と協働し、包括的な利用客増進施策を実施する必要がある。

### 4. 地域協働推進事業実施に際しての定量的目標

目標となる指標については、運行実績（現状値）を元に、その利用者数を確保・維持するような目標を設定している。目標については、ニーズ調査に基づく運行計画の見直しを行い、それに伴う改善を見込んだ目標にしているが、特定の路線に対

する要望がない場合など運行計画の見直しを実施しないことも想定されるため、全体的な目標として1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させるという設定にしている。

目標となる指標	現状値	年 度				
		1年目 (平成25年度)	2年目 (平成26年度)	3年目 (平成27年度)	4年目 (平成28年度)	5年目 (平成29年度)
深江線の1日当たりの利用者数	7人	町内で完結する民間バス路線6路線の1日当たりの利用者数の合計人数を55人(現状値の総計)よりも増加させる	町内で完結する民間バス路線6路線の1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させる	町内で完結する民間バス路線6路線の1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させる	町内で完結する民間バス路線6路線の1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させる	町内で完結する民間バス路線6路線の1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させる
小深江線の1日当たりの利用者数	6人					
牧の内線の1日当たりの利用者数	8人					
平原線の1日当たりの利用者数	6人					
軒の井線の1日当たりの利用者数	8人					
真那井線の1日当たりの利用者数	20人					
豊岡線の1日当たりの利用者数	3人	コミュニティバス7路線の1日当たりの利用者数の合計人数を42人(現状値の総計)よりも増加させる	コミュニティバス7路線の1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させる	コミュニティバス7路線の1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させる	コミュニティバス7路線の1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させる	コミュニティバス7路線の1日当たりの利用者数の合計人数を前年度よりも増加させる
藤原赤松線の1日当たりの利用者数	9人					
藤原一北線の1日当たりの利用者数	7人					
川崎線の1日当たりの利用者数	2人					
大神線の1日当たりの利用者数	7人					
南端県道線の1日当たりの利用者数	9人					
南端農道線の1日当たりの利用者数	5人					

※現状値は、平成24年10月から平成25年4月までの運行実績を記載

※平成25年度の目標については、平成24年10月～平成25年3月までの運行実績に伴う事業評価に鑑み、また、平成25年3月に実施した住民ニーズ調査結果に基づき、平成25年10月から一部運行計画を変更して実施する予定にしているため、定量的目標を達成できるよう目標設定をしている

<p><b>5. 地域協働推進事業を実施する期間</b></p>
<p>平成 25 年 10 月～平成 30 年 3 月</p>
<p><b>6. 地域協働推進事業において実施する事業</b></p>
<p>別添 様式第 5－11 別表のとおり</p>
<p><b>7. その他特記すべき事項</b></p>
<p>4. 地域協働推進事業実施に際しての定量的目標に記載している路線については、平成 26 年度以降の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及びその特例の活用を予定している。</p> <p>地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法と様式 5－11 別表に記載している①～⑤の取組については、下記の目的や内容で実施する。</p> <p>①の情報提供については、潜在的な需要の掘り起こしや住民への啓発を行うことを目的として、毎年度継続して実施する。</p> <p>②のニーズ調査（コミュニティバスと民間路線バスの両方で実施）とそれに伴う運行計画の改善（コミュニティバス）については、毎年度継続して行うことで、より利便性の高い計画となることを目的として実施する。また、民間バス事業者にニーズ調査結果に基づく要望を行うことで、事業者自らが要望事項及び利便性向上策の検討を行い、町全体の交通施策の向上に結びつくものと予測される。</p> <p>③の公共交通マップと④の総合時刻表については、1 年目（25 年度）に実施するニーズ調査に基づいて 2 年目（26 年度）に試行作成後、再度ニーズ調査を行い、要望された運行計画の改善を反映させた公共交通マップと総合時刻表を 3 年目（27 年度）に作成することとしている。また、各戸配布だけでなく転入者にも配布を行うことで、利用者の維持・増加に繋がるものと予測される。4 年目と 5 年目については、ニーズ調査により大きな運行計画の改善を行うことになった場合に作成する予定のため、下記調達方法及び別表には記載していない。</p> <p>⑤のバス事業者による利便性向上策については、ニーズ調査に基づいて行う要望事項に対し、国東観光株式会社（深江線、小深江線、牧の内線、平原線、軒の井線、真那井線）が行う取組で、毎年度継続して行うことにより利用者の維持・増加に繋がるものと予測される。</p>

(参考) 地域協働推進事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1年目 (平成25年度)	2年目 (平成26年度)	3年目 (平成27年度)	4年目 (平成28年度)	5年目 (平成29年度)
<p>① 日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供 ⇒必要な資金の額：0円(※1)</p>	<p>① 日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供 ⇒必要な資金の額：0円(※1)</p>	<p>① 日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供 ⇒必要な資金の額：0円(※1)</p>	<p>① 日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供 ⇒必要な資金の額：0円(※1)</p>	<p>① 日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供 ⇒必要な資金の額：0円(※1)</p>
<p>② バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、公共交通マップ、総合時刻表を作成するための検討を行い、また、本調査に基づいてコミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施 ⇒必要な資金の額：0円(※2)</p>	<p>② バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、コミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施 ⇒必要な資金の額：0円(※2)</p>	<p>② バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、コミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施 ⇒必要な資金の額：0円(※2)</p>	<p>② バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、コミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施 ⇒必要な資金の額：0円(※2)</p>	<p>② バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、コミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施 ⇒必要な資金の額：0円(※2)</p>
	<p>③ 公共交通マップを作成して町内全世帯に各戸配布及び転入者に配布</p>	<p>③ 公共交通マップを作成して町内全世帯に各戸配布及び転入者に配布</p>		

	⇒必要な資金の額：1,000千円 見込み(内訳) ・国費 500千円 ・地域 500千円 (日出町 500千円)	⇒必要な資金の額：1,000千円 見込み(内訳) ・国費 500千円 ・地域 500千円 (日出町 500千円)		
	④総合時刻表を作成して町内全世帯に各戸配布及び転入者に配布	④総合時刻表を作成して町内全世帯に各戸配布及び転入者に配布		
	⇒必要な資金の額：1,000千円 見込み(内訳) ・国費 500千円 ・地域 500千円 (日出町 500千円)	⇒必要な資金の額：1,000千円 見込み(内訳) ・国費 500千円 ・地域 500千円 (日出町 500千円) (※3)		
	⑤バス事業者による利便性向上策(他の交通機関との接続改善、新たな需要施設への停留所新設等)の検討・実施	⑤バス事業者による利便性向上策(他の交通機関との接続改善、新たな需要施設への停留所新設等)の検討・実施	⑤バス事業者による利便性向上策(他の交通機関との接続改善、新たな需要施設への停留所新設等)の検討・実施	⑤バス事業者による利便性向上策(他の交通機関との接続改善、新たな需要施設への停留所新設等)の検討・実施
	⇒必要な資金の額：0円(※4)	⇒必要な資金の額：0円(※4)	⇒必要な資金の額：0円(※4)	⇒必要な資金の額：0円(※4)

※1 町の広報媒体の使用を想定しているため

※2 バス内に設置する形式のアンケート及び区長回覧によるアンケートの実施を想定しているため

※3 前年度(26年度)の試行作成後、運行計画改善を反映させた公共交通マップと総合時刻表を新たに作成するため前年度と同額としている。

※4 接続改善に必要な資金は想定しておらず、また、停留所の新設については、その実施に際して要望事項の内容によるなど不確定要素が多いため

様式第5-1-1 別表

取組内容	年 度				
	1年目 (平成25年度)	2年目 (平成26年度)	3年目 (平成27年度)	4年目 (平成28年度)	5年目 (平成29年度)
<p>地域公共交通に関する情報提供及び情報収集 【日出町、日出町生活交通確保維持協議会】</p>	①日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供を行う	①日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供を行う	①日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供を行う	①日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供を行う	①日出町ホームページ等の広報媒体に地域公共交通に関する情報提供を行う
	②バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、公共交通マップ、総合時刻表を作成するための検討を行い、また、本調査に基づいてコミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施する	②バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、コミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施する	②バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、コミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施する	②バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、コミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施する	②バス利用者や住民にニーズ調査を実施し、コミュニティバスの運行ルート、運行時刻、運行便数の改善を行うとともに、民間バス事業者等へも要望活動を実施する
		③公共交通マップを作成し、町内全世帯に各戸配布及び転入者に配布	③公共交通マップを作成し、町内全世帯に各戸配布及び転入者に配布		

		<p>を行う</p> <p>④総合時刻表を作成し、町内全世帯に各戸配布及び転入者に配布を行う</p>	<p>を行う</p> <p>④総合時刻表を作成し、町内全世帯に各戸配布及び転入者に配布を行う</p>		
<p>提供を受けた情報等に基づく 利便性向上策の 検討・実施 【国東観光バス(株)】</p>		<p>⑤他の交通機関との接続改善、新たな需要施設への停留所新設等を検討・実施する</p>	<p>⑤他の交通機関との接続改善、新たな需要施設への停留所新設等を検討・実施する</p>	<p>⑤他の交通機関との接続改善、新たな需要施設への停留所新設等を検討・実施する</p>	<p>⑤他の交通機関との接続改善、新たな需要施設への停留所新設等を検討・実施する</p>